

2024年度 日本獣医がん学会 第1回通常理事会（メール会議）

日時：2024（令和6）年6月16日正午

場所：メール会議の投票による

出席理事（13名）：石田卓夫、藤田道郎、杉山大樹、浅野和之、皆上大吾、井上明、廉澤剛、金井詠一、児玉和仁、小林哲也、武信行紀、高橋雅、中川貴之、古川敬之、細谷謙次

議事録署名人：代表理事 石田卓夫、監事：水上浩一、三宅龍二

議事録作成人：杉山大樹

理事 議決権のある総理事数 15名

出席者15名で6月16日正午までにご意見はなく、過半数を超える8名の理事による投票を得て審議を行った。

2024年6月16日の決議事項について本議事録を作成し、議事録に押印する。

決議事項：

第1号議案：2023年度収支計算報告（資料1：第9期財務諸表）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第2号議案：2024年度修正予算案（資料2）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第3号議案：病理委員会の提案に関して（資料3）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第4号議案：次期理事・社員（代議員）選出方法に関して（資料4、5）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第5号議案：第1回研究助成助成対象課題および助成金、第2回研究助成について（資料6）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第6号議案：ポスターアワードについて（資料7）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第7号議案：生命倫理に関する規程について（資料8、9）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第8号議案：臨床研究委員会の活動に関するアンケートの実施について（資料10）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第9号議案：症例情報登録システムに関するGIVCSとの情報交換等について（資料11）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

第10号議案：日本獣医がん学会雑誌におけるアワード設定に関して（資料12）

以上について、過半数を超える投票を得て承認された。

以上。

2024年6月16日

議長（会長） 石田 卓夫 ⑩

監事 三宅 龍二 ⑩

監事 水上 浩一 ⑩

議事録作成：杉山 大樹

資料 1

第 1 号議案 2023 年度収支決算報告

経理担当理事 杉山大樹

2023 年度の財務諸表を資料 1 に提示いたします。
以上について、ご審議の程、お願いいたします。

第2号議案：2023年度修正予算案

(資料2)

経理担当理事 杉山大樹

2023年度収支決算の確定を受け、本年4月の臨時社員総会で承認を得られた予算案を修正した。主な修正点は前期決算額を受けての一般正味財産期首残高の修正、会員数の増加により会費収入を上方修正、学会会場費の値上げにより事業費賃借料を上方修正、などである。

法人名：一般社団法人日本獣医がん学会					
2024年度予算案					
令和6年5月1日から令和7年4月30日まで					
(単位：円)					
科目	2024年度修正予算案	2024年度予算案	2023年度決算額	2023年度修正予算案	2022年度決算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
正会員受取会費	29,000,000	28,000,000	29,290,209	26,000,000	27,917,111
準会員受取会費	30,000	30,000	40,000	10,000	35,000
賛助会員受取会費	500,000	500,000	700,000	650,000	450,000
受取会費計	29,530,000	28,530,000	30,030,209	26,660,000	28,402,111
事業収益					
参加費収益	28,000,000	28,000,000	58,082,000	36,000,000	28,444,000
展示・広告収益	3,000,000	3,000,000	13,720,630	5,000,000	4,266,840
認定医手帳販売収益	200,000	200,000	303,000	200,000	342,000
要旨販売収益				0	6,000
懇親会費収益	300,000	300,000	444,000	0	175,000
受験料収益	5,000,000	5,000,000	6,290,000	5,000,000	5,995,660
登録料・更新料収益	240,000	240,000	763,000	240,000	675,000
事業収益計	36,740,000	36,740,000	79,602,630	46,440,000	39,904,500
受取補助金等					
受取地方公共団体助成金				0	
雑収益					
受取利息	0	0		0	
雑収益	0	0	4,961,323	200,000	59,560
雑収益計	0	0	4,961,323	200,000	59,560
経常収益計	66,270,000	65,270,000	114,594,162	73,300,000	68,366,171
(2) 経常費用					
事業費					
臨時雇賃金	200,000	200,000	0	200,000	
旅費交通費	1,500,000	1,500,000	4,645,724	12,400,000	1,212,301
通信運搬費	1,000,000	1,000,000	1,049,484	850,000	904,372
減価償却費			425,333		
消耗什器備品費	300,000	300,000	75,804	200,000	7,300
消耗品費	300,000	300,000	17,761,696	200,000	141,659
印刷製本費	7,000,000	7,000,000	5,197,225	6,000,000	5,162,302
賃借料	24,000,000	20,000,000	39,313,010	32,000,000	16,419,070
諸謝金	7,000,000	7,000,000	15,038,178	6,000,000	6,687,366
租税公課	0	0	11,100	0	378,900
委託費	15,000,000	15,000,000	39,766,950	8,000,000	19,652,023
宣伝広告費			20,373		150,000
会議費			422,907		
交際費			426,589		
WOC開催費	300,000	300,000	0	300,000	
研究支援	5,000,000	5,000,000		5,000,000	
雑費	200,000	200,000	2,099,812	200,000	1,263,054
事業費計	61,800,000	57,800,000	126,254,185	71,350,000	51,978,347
管理費					
会議費	50,000	50,000	43,666	50,000	7,814
交際費	50,000	50,000	0	50,000	92,880
旅費交通費	40,000	40,000	28,870	40,000	5,960
通信運搬費	550,000	550,000	317,404	550,000	297,215
消耗什器備品費	300,000	300,000	567,750	300,000	39,135
消耗品費	500,000	500,000	359,629	500,000	147,627
印刷製本費	3,000,000	7,000,000	2,420,020	7,000,000	2,750,385
賃借料	600,000	600,000	573,386	600,000	555,190
諸謝金	1,500,000	1,500,000	2,056,170	1,500,000	1,605,120
租税公課			428,300		
支払寄付金	300,000	300,000	0	300,000	
委託費	4,000,000	4,000,000	6,233,040	20,000,000	7,757,420
雑費			539,355	50,000	190,850
管理費計	10,890,000	14,890,000	13,567,590	30,940,000	13,449,596
経常費用計	72,690,000	72,690,000	139,821,775	102,290,000	65,427,943
評価損益等調整前当期経常増減額	(6,420,000)	(7,420,000)	(25,227,613)	(28,990,000)	2,938,228
当期経常増減額	(6,420,000)	(7,420,000)	(25,227,613)	(28,990,000)	2,938,228
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計			0	0	
(2) 経常外費用					
経常外費用計			0	0	
当期経常外増減額			0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	(6,420,000)	(7,420,000)	(25,227,613)	(28,990,000)	2,938,228
当期一般正味財産増減額	(6,420,000)	(7,420,000)	(25,227,613)	(28,990,000)	2,938,228
一般正味財産期首残高	77,855,463	77,855,463	103,083,076	103,083,076	100,144,848
一般正味財産期末残高	71,435,463	70,435,463	77,855,463	74,093,076	103,083,076
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	71,435,463	70,435,463	77,855,463	74,093,076	103,083,076

第3号議案：病理委員会からの提案に関して

病理委員会担当理事 児玉和仁

病理委員会から以下のような提案があった。
本学会にとっても有意義なことであり、この提案を受け入れて病理分類の本会ホームページへの掲載を行いたい。今後は本学会の病理委員会が日本獣医病理専門家協会（JCVP）と連携する窓口として、良い協力関係を築いていきたいと考えている。
そのことも併せてご審議をお願いいたします。

以下、病理委員会からの提案である。

日本獣医がん学会 理事・監事 各位
日本獣医がん学会 委員会 委員長 各位

病理委員会は現在、日本獣医病理専門家協会（JCVP）と本学会の病理委員会で、WHOの新しい分類について協議しております。WHOの分類は病理診断の基準ですが、本学会会員にも周知できるように、日本語簡易版を日本獣医がん学会のホームページに掲載していただきたい。

現在は軟部組織の分類を行なっていますが、次は、乳腺、皮膚、骨組織と続いております。
ご検討いただけますと幸いです。

病理委員会 委員長 賀川由美子

(資料4、5)

第4号議案：次期理事・社員（代議員）選出方法に関して

副会長 杉山大樹

次期理事選挙および社員（代議員）選挙を以下のスケジュールでの実施を計画している。いずれの選挙も電子メールや投票フォームなど全てwebで行う。社員（代議員）選挙は、代議員選出細則（本会ホームページ参照）に則って行い、理事選挙は前回理事選挙と同様の方法（資料5参照）で行う。

2025年4月：理事選挙実施

（公示4月1日、立候補受け付け4月1-7日、投票期間4月15-21日）

2025年5月：メール理事会で次期理事名簿決定

（総会選出理事の選任審議含む）

2025年5月：社員選挙実施

（被選挙権は全会員、定員40名、公示5月1日、立候補受け付け5月1-7日、投票期間5月15-21日）

2025年7月学会定時社員総会にて現社員で新理事名簿の承認、定時社員総会終了をもって社員交代→当日別室で新理事会開催：会長選出→新会長により早期に新組閣着手

第 5 号議案：第 1 回研究助成助成対象課題および助成金、第 2 回研究助成について

臨床研究委員長 中川貴之

2023 年度日本獣医がん学会第 4 回臨時理事会にて決議いただいた研究助成制度につき、臨時社員総会での決議に従った選考委員会の設置と選考作業を行った。厳正なる審査の結果に基づき、以下の 2 課題について第 1 回研究助成対象として研究助成を行うことを提案するものである。

【臨床分野】募集内容：1 件 上限 100 万円、0～2 件

申請者：岡山理科大学獣医学部獣医保健看護学科 田川道人先生

申請課題：「Liquid Biopsy を基礎とした BRAF 変異陽性尿路上皮癌の治療層別化戦略の創出」

【基礎分野】募集内容：1 件 上限 100 万円、0～2 件

申請者：東京大学先端科学技術研究センター 衛藤翔太郎先生

申請課題：「NSAIDs 高感受性であるイヌ尿路移行上皮癌の解析から着想を得た新規がん免疫療法の開発」

また、第 2 回研究助成実施ならびに公募内容の追加見直しを以下のように提案したい。

第 2 回研究助成の実施案については、第 1 回と同様に、

【臨床分野】1 件 上限 100 万円、0～2 件

【基礎分野】1 件 上限 100 万円、0～2 件

の 2 分野だけでなく、回顧的研究などのより小規模な臨床研究への助成などを視野に、「1 件 上限 10 万円、0～2 件」といった少額助成の募集も、臨床研究委員会の予算の範囲内で検討することを提案するものである。

研究助成対象者の授与式は第 30 回日本獣医がん学会にて、一般口演のアワード表彰と同様に開催することも合わせて提案したい。

第6号議案：ポスターアワードについて

臨床研究委員長 中川貴之

2023年度臨時社員総会で決議いただいたポスターアワードについて、以下のような内容で実施することを提案するものである。

【ポスターアワード】

- ・審査方法：現地会場からのオンライン投票（学会開始から懇親会終了時点まで）
- ・集計上位者に対して表彰を行う（10演題につき1名程度：今回は1名を表彰予定）
学会2日目の授与式にて、表彰状、トロフィー、副賞（現金1万円）を授与する

第 7 号議案：生命倫理に関する規程について

臨床研究委員長 中川貴之

2023 年度日本獣医がん学会定時社員総会にてご提案いただいた日本獣医がん学会における倫理審査および倫理委員会設置等の検討に関連し、日本獣医がん学会における生命倫理に関する規程について提案するものである。生命倫理に関する規程の内容については臨床研究委員会において作成した案（資料 9）を参照されたい。

日本獣医がん学会生命倫理に関する規程（案） 2024. 6. 1 臨床研究委員会作成

（目的）

一般社団法人日本獣医がん学会（英文：Japan Veterinary Cancer Society、以下、日本獣医がん学会）は、我が国における獣医腫瘍診断・治療学の発展と推進に寄与することを目的として活動を行っている。本規程は、学会員が上記の目的を達成するために遵守する生命倫理の基本規則を定めるものである。

（生命倫理基本規則）

1、獣医学の社会的責任

学会員は、獣医腫瘍学の診断・治療技術の向上に努める上で、動物と人の生命を尊重しその健康と福祉の増進に貢献するとともに、環境の保全を推進する。

2、会員の研鑽と向上

学会員は、獣医腫瘍学に関連する能力と人格の向上に継続的に努める。また、豊かな持続的社会の実現のため自らの専門知識を最大限に活用して、獣医学の社会的信頼を向上させることに努める。

3、対象動物への態度

学会員が動物を対象とした教育、研究および診療に従事する際には、常にその生命を尊重し、苦痛への配慮、福祉・愛護、生態系への影響などを考慮しながら、対象動物を真摯な態度で扱う。

4、法令等の遵守

学会員は、獣医腫瘍学に関する活動に際して、社会規範、法令および関係規則を遵守する。

5、機密保持

学会員は、日本獣医がん学会の活動上、知りえた情報の機密保持の義務を負う。

6、情報の公開

学会員は、中立性と客観性をもち、得られた知的成果の公開に努める。

7、利益相反の開示

学会員は、自らの獣医腫瘍学に関する活動において、利益相反がある場合には、説明責任と公明性を重視して、利益相反についての情報をすべて開示する。

8、公正な活動

学会員は、獣医腫瘍学に関する事項の立案、計画、申請、実施、報告などの過程において、真実に基づき、公正かつ誠実に行動する。

（1）研究・調査データの記録保存は厳正に取扱う。

（2）ねつ造、改ざん、盗用などの不正をせず、また加担しない。

（3）獣医腫瘍学に関連する問題に対しては、中立的・客観的な立場からそれを討議し、責任ある結論を導き、対応する。

（4）不正行為を防止する公正な環境の整備・維持に積極的に取り組む。

9、会員相互の協力と尊重など

学会員は、他の学会員と協力して互いの能力の向上に努める。また、専門活動上の批判には謙虚に耳を傾け、不公正な競争を避けて真摯な態度で接するとともに、他者の知的成果など業績を正当に評価し、知的財産権を尊重する。

10、教育

学会員は、自己の専門知識と経験を生かして、将来を担う後進の指導と育成に努める。

（本規程の改廃）

本規程の改廃は、学会理事会の承認を受け審議・決定し、変更することができる。

（附則）

1、本規程は、令和 XX 年 XX 月 XX 日から施行する。

2、この生命倫理規程は、令和 XX 年 XX 月 XX 日から施行し、遵守する。

第8号議案：臨床研究委員会の活動に関するアンケートの実施について

臨床研究委員長 中川貴之

臨床研究委員会の活動の一つである研究助成制度や、学会発表や海外学会参加など臨床研究活動の活性化に向けた現状や要望を把握するためのアンケートを、日本獣医がん学会学会員を対象に実施することを提案したい。実施をお認めいただける場合には、Google フォームによるアンケート URL を学会員にメールにて送付する形でのアンケートを検討している。

第 9 号議案：症例情報登録システムに関する GIVCS との情報交換等について

臨床研究委員長 中川貴之

WVCC2024 にて発表した日本獣医がん学会の症例情報登録システムについて、GIVCS(The Global Initiative forVeterinary Cancer Surveillance)から臨床研究委員会に問い合わせがあった。症例情報登録システムに関する情報共有や意見交換の窓口として臨床研究委員会が担当することを提案するものである。

お認めいただける場合には、GIVCS への情報共有や意見交換内容などについては理事会の承認をいただきながら進めることとしたい。

第 10 号議案 日本獣医がん学会雑誌におけるアワードの設定に関して

(一社) 日本獣医がん学会
理事殿 各位

2024 年 4 月 18 日

日本獣医がん学会雑誌における、アワードの設定について
(ご提案)

2024 年 2 月 9 日に実施された 2023 年度 第 2 回 日本獣医がん学会雑誌編集委員会において、
審議事項 (3) (ア) にて以下が承認されました。

(3) その他；

(ア) アワードの設定について：

日本獣医がん学会雑誌にて掲載論文の中からアワードとして

「最優秀論文賞 (仮称)」、「優秀論文賞 (仮称)」を 2 年に 1 回実施することを
理事会へ提案することとなった。

<提案理由>

1. 本会雑誌への論文投稿の意欲を高めるきっかけの一つとなり得る
2. 論文投稿後の目標が Accept だけに留まらず、アワードにまで及ぶことで、
本会雑誌へ投稿することの価値をより高める
3. 本会会員の日々の研究意欲の向上の一助となり得ると想定される

以上、

恐れ入りますが上記 (3) (ア) の実施の可否につきまして、ご検討いただきますよう何卒お願い申し上げます。

日本獣医がん学会雑誌編集委員会
委員長 藤田道郎